



町教育委員会 教育総務課 ☎(62)5677

# 教育に関する事務の管理と 執行状況の評価結果を公表

●すべての項目で「期待どおり」以上の評価

次に掲げる3部門の重点事項16項目について評価をいただきました。

- ①学校教育の分野では、充実した活力ある学習環境の整備など4項目
  - ②幼児教育の分野では、充実した活力ある学習環境の整備など5項目
  - ③生涯学習の分野では、社会教育・生涯学習の推進など7項目
- 以上の項目に関して、A～Eの5段階評価を行った結果、次のようになりました。
- A 19項目、B 17項目、C 11項目、D 1項目、E 0項目

【評価基準】A 11期待以上、B 11やや上回る、C 11期待どおり、D 11やや下回る、E 11期待以下

町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、28年度における教育に関する事務の管理と執行状況について、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。このほど評価の結果がまとまり、9月町議会定例会に提出し、評価結果の概要についてお知らせします。

## ●具体的な評価の内容

▼充実した活力ある学習環境の整備

中学校の統合計画が具体的に進展しており、意欲的に取り組んでおり、タイムリーに実施して、現場の先生方は大変やる気を持って取り組むことができる。その結果、子どもたちの成長につながっていく。

▼「生きる力」の基礎を培う教育活動の実践、支援

児童生徒に夢と希望を与え、生きる力の基礎を培う学校づくりの推進は、これからの児童生徒に対して大事である。「しっかりと褒める」「きちんと叱る」ことを指導の基本として取り組んでいることは、大変素晴らしいことである。

▼「確かな学力」を育む授業づくりの実践、支援

学力テストについて、より一層分析していただきたい。

▼「健やかな体」をつくる教育活動の推進、支援

教育委員会の支援については、各学校にとって大変心強く感じている。

▼「豊かさ」と「活気」にあふれ、学び続ける猪苗代町の創造

青少年健全育成事業の継続を願いたい。絆づくり事業の実施については、町を代表する行事(看板)とも言える素晴らしい事業である。

未来を担う子どもたちのため、引き続き教育行政の充実に努めていきますので、町民の皆さんのご理解とご支援をお願いいたします。

なお、各項目の評価結果については、町ホームページをご覧ください。

# 公表します 町職員の給与

町職員の給与・定員管理などについて、町民の皆さんにご理解いただくため、給与の状況や定員適正化計画の進捗状況などをお知らせします。

(特に記載がない場合は、平成29年4月1日現在)

総務課 行政管理係 ☎(62)2111

住民基本台帳人口(29年3月末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	参考)27年度の人件費率
14,756人	89億7,434万2千円	14億1,736万5千円	15.79%	15.66%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	期末・勤勉手当	その他の手当	計(B)	
149人	5億4,489万1千円	2億850万円	8,418万9千円	8億3,758万円	562万1千円

(その他の手当に退職手当は含んでいません。職員数は28年4月1日現在)

区分	給料	扶養手当	調整手当	計	平均年齢
一般行政職	320,457円	22,197円	—	342,654円	42.5歳
技能労務職	339,450円	0円	—	339,450円	55.7歳

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
大学卒	182,400円	272,700円	340,900円	該当者なし
高校卒	149,400円	該当者なし	311,500円	該当者なし

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長主査	主任主査	課長	参事課長	
職員数(人)	18	7	47	23	12	2	109
構成比(%)	16.5	6.4	43.1	21.1	11.0	1.8	100

(注)1. 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

区分	支給期別支給率		計
	6月期	12月期	
本年度	2.075月分	2.175月分	4.25月分
前年度	2.025月分	2.225月分	4.25月分
国の制度	2.075月分	2.225月分	4.30月分

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	その他の加算措置など
支給率	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	定年前早期退職者特例措置(2%~20%加算)退職勤奨時4~8号給
国の制度	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	定年前早期退職者特例措置(3%~45%加算)※26年7月1日~

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	13.87%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	4,134円
手当の種類(手当数)	4
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 税務等業務手当 職員に支給されている手当 税務等業務手当、現場作業手当等

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
時間外勤務手当(28年度)	2,620万7千円	17万1千円

区分	内容	国の制度との異同	
扶養手当(月額)	配偶者	10,000円	同
	子	8,000円	
	父母など	6,500円	
	配偶者のいない職員の1人目	10,000円	
	配偶者のいない職員の1人目・父母等	9,000円	
住居手当(月額)	16~22歳の子(加算)	5,000円	異
	アパートなどの場合最高限度額	27,000円	
通勤手当(片道2km以上の場合・月額)	交通用具使用の場合・・・通勤距離により2,200~43,400円の範囲内 バス、電車の場合・・・運賃相当額	異	

区分	給料月額など	区分	給料月額など		
給料	町長	782,000円	報酬	議長	313,000円
	副町長	626,000円		副議長	258,000円
	教育長	587,000円		常任委員長および議会運営委員長	246,000円
				議員	235,000円
期末手当	町長	(28年度支給割合)6月期 1.50月分 12月期 1.75月分 計 3.25月分	報酬	議長	(28年度支給割合)6月期 1.50月分 12月期 1.70月分 計 3.20月分
	副町長			副議長	
	教育長			常任委員長および議会運営委員長	
				議員	

区分	基準年(19年4月1日)	19年度(19年4月1日)	24年度(24年4月1日)	28年度(28年4月1日現在)
職員数	195人	—	170人	171人
増員	—	—	—	1人
減員	—	—	25人	—

部 門	職員数	対前年増減数	主な増減理由	
一般行政部門	議会(議会事務局)	3	0	
	総務(総務・企画・財政・戸籍・防災など)	30	▲1	
	税務(税の課税・徴収)	13	0	
	民生(高齢者・障害者・児童福祉など)	26	7 業務異動	
	衛生(廃棄物収集など)	9	0	
	農水(農林水産業振興)	15	1	
	商工(商工・観光振興)	6	0	
	土木(道路・住宅・公園整備など)	14	0	
	特別行政部門	教育(学校教育、社会教育、文化振興など)	33	▲7 業務異動 ▲7
	公営事業	水道(上水道)	6	▲2
下水道(下水道)		4	0	
その他(国保・介護)		12	0	
合 計		171	▲2	

※平成29年4月1日現在の数値は、「地方公務員給与実態調査」および「定員管理調査」を基にしたものです。